

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-25-19	指定年月日・指定番号	平成25年10月11日・届指-125号	所在地	西成区旭一丁目7番39の一部、旭二丁目3番5の一部、梅南一丁目1番49、1番79	
調製・訂正年月日	平成25年10月11日調製、平成26年2月4日訂正、平成26年2月25日訂正、平成26年3月20日訂正、平成26年7月1日訂正、平成26年7月11日訂正、平成26年7月16日訂正、平成26年8月12日訂正、平成27年1月7日訂正、平成27年1月30日訂正、平成27年12月10日訂正、平成28年1月8日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	未利用地（アスファルト舗装）			面積	461.83㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨	全ての区域について法第14条第3項の規定に基づく指定					
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第4項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状況	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成25年9月2日	水銀及びその化合物、砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		一般財団法人関西環境管理技術センター 株式会社総合企画設計 株式会社ユニチカ環境技術センター
	平成25年9月2日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成26年1月(2月)	平成26年3月	掘削・盛土・舗装	大阪市	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
	平成26年2月(3月)	平成26年5月	ガス管理設工事	大阪ガス株式会社	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	
	平成26年3月	平成26年3月	信号柱・照明柱設置場所変更に伴う掘削・盛土・舗装	大阪市	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
	平成26年7月(平成26年8月)		配水管布設替工事他に伴う掘削・埋戻し・舗装	大阪市水道局	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者
	平成26年12月(平成27年1月)	平成27年1月	地下水採取の為のボーリング掘削	大阪市	有・ <input checked="" type="checkbox"/>	
	平成27年1月(平成27年2月)	平成27年3月	基準不適合土壌の掘削(砕石材による埋戻しを含む)	大阪市	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	汚染土壌処理業者